

# 第1章 北九州市民環境力の持続的な発展

## 第1節 環境活動と地域コミュニティ活性化の好循環

近年、環境問題に対する知識や関心は高まっていますが、地球温暖化など地球規模での環境問題は依然深刻化しています。私たちは、地球規模の問題であっても、解決の出発点は「個人の生活」であることを認識し、一人ひとりがライフスタイルや事業活動のあり方を見直し、内発的・自立的に、より良い環境・より良い地域づくりを進めていく必要があります。そのために、地域の特色を活かして、市民・事業者・行政等の地域のあらゆる主体が協働して環境活動に取り組むとともに、その活動の輪を広げていきます。

### 1. 環境活動を行う市民・市民団体への支援・助成

市民や市民団体の自主的な環境活動を推進するとともに、その活動を通じた地域コミュニティの活性化を図ることを目的として、ごみの減量化・資源化及び自然環境保全等の環境活動を行う市民や市民団体への支援・助成を行っています。

今後も、市民や市民団体が環境活動に参加しやすく、取り組みやすい仕組みづくりを行っていくとともに、活動の継続と拡大を支援していきます。

#### (1) 集団資源回収団体奨励金制度

町内会、老人会、子ども会などの地域の市民団体に対し、古紙の回収量に応じて、奨励金を交付しています。

奨励金	保管庫やごみステーションを利用した方法	7円/kg
	回収業者が戸別回収を行う方法	5円/kg
登録団体数(平成24年度)	1,812団体	
古紙回収量(平成24年)	28,708t	



保管庫を利用した古紙回収

#### (2) まちづくり協議会地域調整奨励金制度

活動地域内の古紙回収の調整(未実施地域の解消、回収促進のPR)を継続して行うまちづくり協議会に対し、奨励金を交付しています。

奨励金	2円/kg(活動地域全体の回収量)
-----	-------------------

#### (3) 地域特性型(メニュー選択方式)市民環境活動推進事業

地域環境活動の拡大を図るため、環境活動を自主的にを行う地域団体に対する支援等を行っています。

##### ア. 剪定枝のリサイクル

地域団体が自主的に回収する家庭から排出される剪定枝について、民間リサイクル施設でチップ化し、家畜の敷き藁代替材等へリサイクルする活動に対し支援を行っています。

##### イ. 廃食用油のリサイクル

地域団体が自主的に拠点回収する家庭から排出される廃食用油について、バイオディーゼル燃料へリサイクルする活動に対し支援を行っています。

##### ウ. 生ごみのリサイクル

###### (ア) 生ごみコンポスト化容器活用事業

平成21年度より、生ごみコンポスト化容器をうまく活用できなかった方や、新たに使用してみたい方を対象に、生ごみコンポスト化の知識を学ぶとともに、実際の作業を通じてコンポスト化容器活用のコツや問題発生時の対処法等を習得する「生ごみコンポスト化容器活用講座」を開催しています。



#### (イ) 生ごみコンポストアドバイザー養成講座

平成22年度より、生ごみコンポスト化のノウハウを地域に広めるための講師を育てる「生ごみコンポストアドバイザー養成講座」を開催し、生ごみの減量化・資源化を推進しています。

#### (ウ) 地域生ごみリサイクル講座

地域団体等が自主的に開催する生ごみコンポスト化講座を対象に、生ごみコンポストアドバイザー養成講座で養成した講師を派遣し、地域における生ごみの減量化・資源化を推進しています。

平成24年度受講者数	のべ769名
平成24年度実施地域数	のべ16地域

#### (エ) 電気式生ごみ処理機設置助成制度

家庭用電気式生ごみ処理機を設置する市民を対象に、購入費用の一部を助成しています。

助成金額	購入価格(消費税等を除く)の2分の1で、限度額20,000円(千円未満の端数切捨て)
平成24年度助成件数	49台

### 2. 環境活動に関する各種表彰

環境問題を解決していくためには、市民一人ひとりが環境との関わりについて理解し、具体的な行動を起こしていくことが必要です。そのため、地域の環境活動に積極的かつ継続的に取り組んでいる市民・NPO、事業者等のやる気を支え、効果的なインセンティブを付与するために、各種の表彰を行っています。

#### ◆ 表彰の内容

地球温暖化防止	<b>○エコドライブ活動表彰</b> エコドライブ九州プロジェクトに参加した事業所の中から取組が優れた事業所を表彰。 平成24年度：優良活動賞 2事業所
	<b>○ノーマイカーデー活動表彰</b> 積極的に活動・協力していただいた事業所等を表彰 平成24年度：優良活動賞 2事業所
ごみの資源化・減量化	<b>○グリーンフロンティア表彰</b> 低炭素社会の実現に向け、他の模範となる先進的な施設の設置や取り組みを行った事業者等を表彰 平成24年度：5事業所
	<b>○3R活動推進表彰</b> 廃棄物の発生抑制(Reduce)・再利用(Reuse)・再資源化(Recycle)の3R(スリーアール)活動に積極的に取り組んでいる、市内で活動する個人、市民団体、学校、事業者などを表彰。ただし活動が営利目的のものは除く。 平成24年度：3R活動推進賞 6件 古紙リサイクル賞 6件 資源化・減量化優良事業所賞 4件 レジ袋削減特別賞 3件 レジ袋削減賞 26件
まち美化	<b>○産業廃棄物優良処理業者</b> 産業廃棄物処理業の許可業者を対象に優良処理業者を選び表彰。
	<b>○環境衛生優良地区(市長表彰)</b> 5年以上にわたり、まち美化清掃、ねずみや衛生害虫の防除等の生活環境の改善を積極的に推進している地区を表彰。 平成24年度：7地区
	<b>○環境衛生地区組織育成功労者(市長感謝状)</b> 5年以上にわたり、環境衛生向上のため実践活動を献身的に指導している個人を表彰。 平成24年度：13名
	<b>○北九州市まち美化協力功労者(市長感謝状)</b> 5年以上にわたり、地域におけるまち美化意識の高揚や清掃活動など、環境事業に積極的に協力し、美しいまちづくりに顕著な成果を上げている個人・団体を表彰。 平成24年度：個人9名、10団体
	<b>○「校区まち美化レポート」表彰(市長感謝状)</b> 幼稚園、保育所、小・中・特別支援学校におけるまち美化活動について広く活動例を募り、顕著な取組を行っている学校等を表彰。 平成24年度：58校(園)
	<b>○北九州市まち美化貢献者(環境局長感謝状)</b> 道路、歩道、河川等の清掃や地域の公園、ごみステーションの美観保持など、清潔で美しいまちづくりの推進に貢献した個人・団体を表彰。 平成24年度：個人11名、7団体

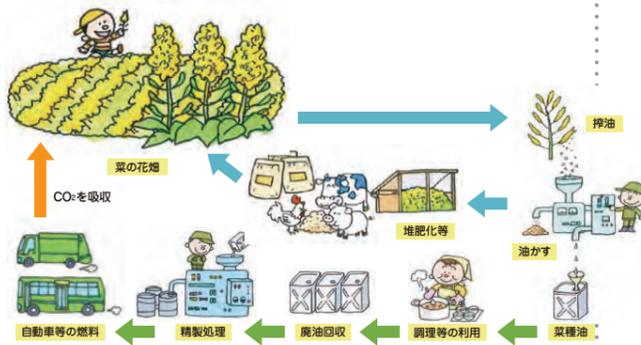
3. 菜の花を通じた環境学習

(1) 目的

本市では、平成 19 年度から、子どもから大人まで参加できるエネルギー循環、地球温暖化を学ぶ取組として「菜の花の育成等を通じた環境学習」を推進しています。

これは、菜の花を栽培し、搾油し、食用油として利用した後、廃食油を回収し、BDF（バイオディーゼル燃料）などにリサイクルし、再び活用する、地域の中で資源をつなぎ、生かす取組です。

◆菜の花を通じたエネルギー循環学習



(2) 成果 (平成 24 年度)

ア. 菜の花プロジェクト in 河内温泉

平成 24 年 6 月 2 日 菜種の収穫・搾油体験・セミナーの実施：89 名（大人 75 名、小人 14 名）参加

イ. 菜の花を活用した環境学習事業費補助

平成 24 年度事業分  
4 団体 3,060 ㎡

ウ. 種子配布 (幼・保・小・中学校、各種イベント)

10,000 袋 (計 28kg) を市民に無料配布

エ. 種子回収 (区役所、環境ミュージアム等で回収)

約 40kg の種子を回収

(3) 今後の取組

本市では、補助金の交付（平成 25 年度以降は、グリーンフロンティア助成に統合）や種子の配布、搾油機の貸出しなどの支援を行い、資源循環型の社会を築く取組として、菜の花で学ぶ環境教育を推進していきます。



北九州グリーンヘルパーの会  
(小倉南区徳吉南)



八枝まちづくり協議会  
(八幡西区北筑)

第 2 節 優れた環境人財の育成

本市では、「まちづくりは人づくり」とし、市民は最も重要な財産であると考え、「人財」育成の取組を進めてきました。とりわけ、環境問題の解決には、一人ひとりが環境との関わりを理解し、具体的な行動に結びつけることが重要であることから、環境教育・環境学習に積極的に取り組んできました。一方で、平成 23 年 6 月に「環境教育等促進法」において、体験学習に重点を置いた取組から幅広い実践的人材づくりへと取組を発展させるため、規定が充実されました。今後、この法律の趣旨を踏まえ、総合学習システム「北九州環境みらい学習システム」を中心に、あらゆる世代に対して環境学習・体験・協働の充実を図るとともに、専門的かつ実践的な知見を身につけた人財を育成します。

1. 北九州環境みらい学習システムの推進

(1) 目的

本市の恵まれた自然や充実した環境関連施設等を結びつけ、多世代の市民が意欲や能力に応じて、エコツアーなどまち全体で楽しく環境学習が行える仕組みづくりを行い、「環境未来都市」推進の原動力となる「市民環境力」の向上を目指します。

(2) これまでの取組

ア. エコツアーガイド等人材育成

バスガイドや観光ボランティアガイドなどを対象に、市の環境施策の座学や環境学習施設等の実地研修を実施し、環境ガイドを育成しました。また、海外からの視察者に本市の強みである環境の取組を正確に伝え、発信できる、本市の環境に精通した環境通訳の育成に取り組みました。

イ. 環境学習 (エコ) ツアーの実施

多世代の市民が参加し、本市の環境について楽しく学びながら、環境に関する知識や行動力を身に付けることができるように、市内の環境スポットを周遊するエコツアーをモデル的に実施しました。また、民間企業などによる地域団体や一般市民向けオリジナルツアーに実施協力し、約 5,600 人の参加がありました。



親子まちなかツアー



女性向けエコツアー写真

ウ. 情報発信

環境情報の発信拠点として、集客性の高い小倉駅の「総合観光案内所」内に、本市の環境施策や関連施設等を紹介するパンフレットなどを取り揃えた「環境情報コーナー」を設置し、情報提供を行っています。また、「環境みらい学習システムホームページ (http://www.eco-learning.jp/)」において、環境関連施設情報や最新のイベント等の情報を広く、分かりやすく発信しています。

エ. エコツアーガイドブック等広報物の発行

テーマごとのエコツアーガイドブック「公害克服編」・「自然環境編」・「環境産業編」・「環境まちづくり編」に続き、現在環境の取組が進んでいる地区「東田編」「若松編」(日・英・中・韓各言語版) を新たに作成しました。



(3) 今後の取組

今後は、各施設、活動団体等における環境学習プログラムの集約・ネットワーク化をはじめとし、総合的な情報発信を行います。また、システムを支える人材育成のための仕組みづくりに向けた準備を進めます。